

同意書

わたし（以下「参加者」）_____と法定代理人（以下「保護者」）は「福島・ドイツ高校生交流プロジェクト」（以下「ドイツプロジェクト」）の参加にあたり、日常生活、事前準備、またドイツ国内でのホームステイ生活、事後活動において下記に同意し、必ず守ります。

万が一、重大な違反や不適切な行為があった場合は、参加の延期や途中帰国など、主催者である特定非営利活動法人 アースウォーカーズ及び受け入れ機関の指導、決定に従います。

ホームステイについて

一般にホストファミリーは、家族の宗教、職業、構成、人種・民族的背景、生活習慣は様々であることを理解します。常に節度ある行動を心がけ、感謝の気持ちを忘れないよう努めます。受け入れ先の家族と積極的に交流し、ホストファミリーの生活様式、風俗習慣を尊重しファミリーのルールに従うように努めます。また、自分の部屋の掃除、食事の後片づけなど、家族の一員として手伝いを進んでするよう心がけます。ドイツの文化や生活習慣を学びながら、日本や自分自身のことを伝え、文化交流を積極的に行います。公共のマナーを守り、引率者、受け入れ先の家族の言うことに従い、機内や公共の場で騒いだり、他人に迷惑をかけたりすることはしません。有害サイトへのアクセス、飲酒、喫煙、ドラッグの使用、人種的な差別、性的な問題など法律を冒すようなことは絶対しません。

法定代理人（保護者）の責任について

当プロジェクト参加決定後より帰国に至るまでの間、派遣、受け入れ団体、受け入れ家族または第三者に対し参加者の責により損害を与えた場合には、参加者及び保護者が賠償します。ホームステイ中、参加者に発生した諸問題には、派遣・受け入れ団体相互が緊密に連絡を取り解決に努めますが、保護者とその関係者が派遣・受け入れ団体の了解なく直接・間接に関与したことで発生した諸問題には、派遣・受け入れ団体は責任を負いません。緊急に外科手術あるいは医療手当を受ける必要が生じた時、時間的な余裕がない場合には、保護者の同意なしに処置をする場合があります。

渡航手続きに関して

現在所有している旅券（パスポート）が今回のプロジェクト期間に有効かどうかの確認及び旅券取得は参加者本人及び保護者の責任で行ってください。（旅券残存有効期間、日本出国時90日以上）航空券の発着日・発着時刻は航空会社の都合により予告なく変更となる場合があります。航空機の遅延、不通、スケジュールの変更、経路変更により旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮等が生じる場合があります。参加者は、出国・帰国とも派遣団体の指定する日に従います。正当な理由なくして、定められた日以外に出発または帰国することにより生じる経済的負担は参加者及び保護者が持つものとします。

その他

当プロジェクトに含まれるオリエンテーション・ワークショップには止むを得ない事情がない限りすべて参加します。プロジェクト期間中は受入国および派遣国政府の制定した法令に遵守することに従い、諸規則を理解し、それらを遵守します。これらの規則に違反した場合は、主催者・受け入れ団体の決定に

従います。次のような条件を持つ児童は受け入れ家庭が制限されているため、お引き受けできません。すべての有毛動物によるアレルギー、てんかん、癌、重度の身体障害、宗教上の厳格な制限など。当プロジェクトに参加するにあたり、応募した作文、主催者事務局が依頼・承諾した機関、個人によって撮影・収録された、参加者の映像・音声記録物に関する著作権その他の一切の権利が、主催者に帰属し、主催者事務局が依頼・承諾した機関・個人が、その裁量で、取材・収録・編集を行い、テレビ、雑誌、新聞、ウェブサイト等において広告活動に無償にて自由に使用できることを了承します。

旅行内容の変更

天災地変、戦乱、運輸交通機関等における争議行為、本邦または外国公署等の命令、その他の主催者の管理ができない理由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ない場合は、旅行日程・内容を変更する場合があります。

ドイツ滞在中の活動内容は現地の状況により変更になる場合があります。

補償の範囲事項

当プロジェクト期間中に参加者自身及び携行品に対しての病気や怪我、損害、損失が生じた場合、別紙にある海外旅行保険の範囲での補償となり、主催者・受け入れ団体はその責任、補償を負いません。

年 月 日

プログラム参加者本人 _____
(参加者自署)

参加者の法定代理人 _____ 印
(親権者等自署)